

川西町役場跡地利活用計画策定委員会

第3回委員会 議事録

- 1 日 時 令和元年9月5日（木） 午後2時30分～午後4時20分
- 2 場 所 川西町中央公民館 403号室
- 3 委 員 岡田清一委員長 山口徳夫副委員長 關和博委員 菅井厚委員
金田忠夫委員 濱田修委員 菅美和子委員 小林英喜委員
- 4 代理出席 佐藤清美氏（加藤健吉委員代理） 平吹秀敏氏（片倉敬輔委員代理）
- 5 欠席委員 阪野博之委員 江本一男委員 山田文子委員
- 6 町出席者 未来づくり課長 事務局6名
- 7 傍聴人数 1名

<議題・審議内容>

1 開会

司会（事務局）による開会。

2 委嘱状交付

設置要綱第3条に基づき、原田町長が關委員へ委嘱状を交付。

3 町長挨拶

お忙しいなか、本委員会に参集いただき感謝申し上げます。自治会長連合会から委員を選出させていただいているが、自治会長連合会で役員交代があり、關委員が新しく本委員会の委員となった。

3回目となる委員会だが、内部委員会でも副町長を筆頭に精力的に検討を重ねている。現在の庁舎については、新庁舎が令和3年1月頃に完成し、引越しや機能移転を考慮すると、令和3年5月で役場機能にピリオドを打つことになる。しかしながら、中央公民館については、小松地区交流センター機能があることから、庁舎機能移転後もしばらくは使用するのではないか、と考える。各種団体からの御意見や御提案を十分に踏まえながら、跡地に係る検討を進めなければいけない。

一番大きな課題としては、どのように進めていけば、皆さんに喜んでいただけるような整備ができるのかということ。賑やかさの創出や、子どもやお年寄りの拠点が必要ではないか、という意見をいただいているが、建物の整備だけでなく運営等に係る幅広い分野で検討いただきたいと考えている。

4 委員長挨拶

前回4月に開催してから、今回委員会まで5ヶ月の期間があった。その間、事務局において内部委員会の開催や各種調査等を行っており、それを取りまとめたものが今回の議題の中に盛り込まれている。第2回委員会において、こういった施設を整備するのかという観点でキーワードとなったのが「交流」や「交流人口」があった。それらキーワードについて考えた際に、地域住民が交流するということが1つある。加えて、異世代間の交流というもの、高齢者から子供までが集えるような機能というものがある。さらに、他地域との交流、町外との交流というものがある。交流というのは、この3つから成り立つと考えている。

本日は基本理念・基本方針の検討ということで、委員からの活発な意見をお願いしたい。

5 委員紹介

- ・關氏が今回委員会から委員に委嘱されたため、委員及び事務局員より自己紹介。

6 経過報告

- ・事務局より前回委員会から今回委員会までの経過について報告。委員からの質問及び意見はなし。

7 協議

- (1) 基本理念。基本方針の検討について

①前回委員会からの取組

<1>第2回外部委員会での協議内容について

<2>中央公民館等使用状況の詳細について

<3>中央公民館を使用する団体の活動場所等に係る意向について

- ・資料に基づき、事務局より説明。委員からの質問及び意見は以下のとおり。

【質問・意見】

(委員)

- ・農改センターや生きがい交流館では部屋数が足りないという意見が見受けられる。確かに講演会のような使用法は農改センターでも可能であるが、分科会のあるような会議では部屋数が足りず、そのような会議が開催できない状況にある。このように使用目的が限られてしまっていることは否めない。

(委員長)

- ・今回調査いただいた施設稼働率には、町使用分は含まれているか。

(事務局)

- ・生きがい交流館の集計において、検診等どうしても施設を使用しなければいけないものについては含めているが、単純な会議等は除いて集計している。

(委員長)

- ・生きがい交流館を除き、中央公民館、農改センターでは文化、社会教育団体等の使用のみで集計されていることを前提として、各委員より意見をいただきたい。

(委員)

- ・跡地への整備は町にとって効果的であるものが求められる。各種計画において複合化とあり、委員長からも交流人口について話があったが、拠点となる施設を整備するのかが見えてこない。また、農改センターや生きがい交流館の稼働率から、使用団体のローテーション等の調整をうまく行えば、必ずしも小松地区交流センターに公民館的機能を付加させる必要はないのではないか、と考える。

(委員長)

- ・今回の調査の結果として活動場所をそのまま移すことは可能となっているが、いきがい交流館の部屋が小さいこと、和室等の特定の部屋の使用等課題があり、それぞれの団体が使用できるように調整は可能なのか。数字上は活動を移せるが、その団体が希望している部屋での活動が可能なのかは別問題。そこを整理し、跡地に整備する施設への機能として考える余地はある。

(事務局)

- ・聞き取り調査の中で、茶道及び日本舞踊については、和室での活動を希望する旨の意見が出ている。ただし、今後、跡地に施設を整備する際に、町内の各種団体にも小松地区交流センターを開放する必要があるだろうということで、小松地区地域振興協議会と協議を進めている段階であり、そういったスペースを整備する必要があるか、規模についてはどうするのか等について、情報収集を進めていきたい。

(委員長)

- ・和室の使用に限定すれば、活動曜日の変更等の調整が必要となってくると思われる。

(委員)

- ・過去の資料で提示のあった跡地利活用に係る自由意見の結果と、メディカルタウンに求めるものがおおそ一致しているように見受けられる。そして、本委員会において出ている意見もメディカルタウンに整備されるだろう機能と似ている部分が多いと思う。個人的には、置賜広域で考え、川西町で全ての機能が必要なわけではないと考える。川西の特徴をつくる施設整備を考え、跡地とメディカルタウンで異なる機能をと整理していくことが必要ではないか。

< 4 > 小松地区地域振興協議会との協議について

< 5 > まちづくり委員会からのまちづくり提案について

- ・資料に基づき、事務局より説明。委員からの質問及び意見は以下のとおり。

【質問・意見】

(委員長)

- ・事務局に表現について気を付けていただきたい箇所がある。小松地区地域振興協議会との協議結果について、語尾が「望まれる」と「認識している」となっている箇所があるが、それぞれニュアンスが大きく異なる表現である。町として小松地区地域振興

協議会が何を求めているのか、明確に確認すべき。

(事務局)

- ・了承した。

(委員)

- ・賑わいづくりとあるが、小松地区は米坂線で東西に分断されている。東西の分断は憂慮すべきものであり、線路へ跨線橋の整備やアンダーパスの整備をすることが賑わいに付与すると考える。跡地のみでなく、跡地を含めた面で捉え、長い目で町政に資するものを考えていく必要があるのではないか。

②課題の整理

< 1 > 地域の特性

< 2 > 利活用の検討にあたって考慮すべき課題

- ・資料に基づき、事務局より説明。委員からの質問及び意見は以下のとおり。

【質問・意見】

(委員長)

- ・行政課題については、その解決を小松地区交流センターが全て担うということか。

(事務局)

- ・全て跡地の利活用において解決できるものではないと考えているが、跡地の利活用において解決が図れるものもあると考えている。

(委員)

- ・現在の中央公民館及び小松地区交流センターは両方とも指定管理者制度により運営されているのか。

(未来づくり課長)

- ・中央公民館は教育委員会が入っていることもあり町で運営している。小松地区を含む各地区交流センターは指定管理により地域運営母体が運営している。

(委員)

- ・センターを整備した場合、指定管理となるのか。

(未来づくり課長)

- ・小松地区地域振興協議会と協議の際に、町としては他地区の同様に指定管理者制度を想定している旨を伝えている。一方、賑わいづくりの面における交流センター以外の部分の管理については、今後協議が必要な事項であると考えている。

(副委員長)

- ・小松地区交流センターを複合施設としてという話であるが、こういった機能を付加させるかで管理方法が変わると考えている。

(未来づくり課長)

- ・その点については、委員よりどのような機能を持たせるかという視点において現在検討いただいております、より具現化していく際に検討を深めていきたいと考えています。

(委員長)

- ・本委員会では指定管理者制度による管理運営を前提として協議する必要はないのか。

(未来づくり課長)

- ・小松地区地域振興協議会との協議のなかでは、指定管理者制度についての話も出てはいるが、本委員会においては指定管理者制度を前提として協議する必要はないと考えている。

③基本理念・基本方針（案）

- ・資料に基づき、事務局より説明。委員からの質問及び意見は以下のとおり。

【質問・意見】

(委員)

- ・跡地利用に係る視点、捉え方について発言したい。羽前小松駅西側の活性化に繋がる拠点の整備は大事なことと考える。加えて、公共施設において重要視されている整備すべき施設について、考慮する必要があると考える。子育てに係る空間づくりや、特に障がい者に係る空間づくりについてが、重要となってくるのではないかと。さらに、バリアフリーやユニバーサルデザインに係る意識の共有や、冬期間まで考慮した跡地利用に係る整備となるようにしていきたい。

(委員長)

- ・子どもや子育て世代、高齢者等の視点から、という意見であった。活性化という言葉は、ソフト面からハード面までを含む。いただいた意見はハード面に係るものであり、次のステップの話であると考えている。また、バリアフリー等を含む共生社会という考え方については、基本理念等に盛り込んでいただきたいと考える。

(委員)

- ・理解しやすい表現、あまりオブラートに包みすぎない表現としてほしい。

(委員長)

- ・共生社会に係る表現を入れた方が良くと思う。

(事務局)

- ・共生社会等に係る分かりやすい表現、文言というのは次回委員会まで検討したい。また、バリアフリー等に係る事項については、念頭において進めていきたい。

(委員)

- ・小松地区交流センターを整備し、そこに機能を付加する、としながらも、理念や方針、目的は町全体を見据えたものになっている。このまま協議を進めていくことは、小松地区にとって負担の大きいものとなるのではないかと。機能については、どこまでを小松地区交流センターに付加させるのかという線引きが必要なのではないかと。

(事務局)

- ・文化、社会教育団体の活動場所については、調整をして農改センターや生きがい交流館に活動場所を移動していただきたいと考えている。しかしながら、どうしても使えないという場合も考えられるため、小松地区交流センターに各種団体が活動場所として使用できる場所を整備する必要があると事務局として考えている。また、貸館業務等の管理面については、今後の小松地区地域振興協議会との協議の中で詰めていきたいと考えている。

(委員)

- ・農改センターや生きがい交流館は、それぞれ目的があり整備されていると思う。部屋が空いているという理由のみで活動場所をそれら施設に移すことは、将来的に支障が出てくると考えている。高齢者や子育て世代にとって決して使い易い施設ではないため、稼働率の数字上のみで活動場所を移動できるというのは安易な考えであり、基本理念や基本方針をこのように設定するのであれば、町民全員が安心して使用できる施設を整備し、小松地区にのみ責任を押し付けるようなものでなく、町全体の施設として進めていくべきではないか。

(委員長)

- ・跡地に整備する施設を農改センターや生きがい交流館に合わせるのではなく、農改センターや生きがい交流館を、新しくできる施設に合せて使い易いものにしていく必要があると考える。

(委員)

- ・目的が基本方針の内容説明、施設の整備方針となっている。目的の中に「整備」という文言が多く、それら全てを整備することになるのか。また、「交流」とあるが、委員長のあいさつの通り、交流には様々あるところであり、そこからエッセンスを抽出しても良いのではないか。個人的な考えになるが、川西町は定住人口の確保を目的としていることから、交流から定住に行きつくような機能が跡地にあっても良いのではないかと考える。基本理念のまとめ方として、基本理念、基本方針の次に整備方針のようなものがあり、次に機能をまとめると分かりやすくなるのではないか。

(委員長)

- ・定住人口の増加まで含めてしまうと、小松地区交流センターへの過度の負担となることが想定される。また、定住人口の増加は跡地利活用だけでなく、町としての取り組む課題であり、担当課と連携して進めていくものである。今回の意見については、交流人口の増加から、定住人口の増加へと繋げていってはどうか、という意見だと解した。

(委員)

- ・約140年前にイザベラバードが来町してときのように、外からの異質の流入により、交流の活性化が促進されるのではないかと考える。また、財政面のことを考えた際に、様々な角度から切り取るような計画であると良いのではないか。総花的な計画では省庁の補助には引っかからない。

(委員)

- ・町長のあいさつの中でも、財源を確保して事業を進めたいとあった。いろいろなものを機能として付加してしまうと、財源確保が困難となるのではないか。財源については、庁舎跡地の問題で、跡地に何をするのか、というところを考えていくのが良いと思う。

(副委員長)

- ・賑わいづくりを含めて、小松地区の中心をどのようにしていくか、という観点で委員から意見をいただいた。その中に、地域住民の負担とならないように、という意見があった。また、農改センターや生きがい交流館に活動場所の空きがあるというだけで、整理することはできないのではないか。加えて、少子高齢化が進行するなかで、高

齢者に優しい施設も必要なのかと思うところもある。しかしながら、規模や予算には限度があるところであり、協議を詰めていかなければいけない。

(委員長)

- ・代理出席者についてはオブザーバーだが、意見を求めていけないことはない。どのようにお考えになっているのかお伺いしたい。

(代理出席者)

- ・小松地区地域振興協議会では交流センター単独での整備という希望が強い。しかしながら、様々な事情を考えると複合施設もやむを得ないと考えている、ということを御理解いただきたい。

(代理出席者)

- ・今回、事務局より提案いただいた理念、方針ともに商工会が要望している部分が含まれている。

(委員長)

- ・解決すべき課題や方針について、全て盛り込むと中央公民館以上の規模となる。具体的にどのような機能を盛り込んでいくかについて、次回委員会において協議することとなるが、御意見があれば伺いたい。

(委員)

- ・優先順位としては、地域活動の拠点となる小松地区交流センターの整備が一番ではあるが、長期的に見た際に先の意見にもあった跨線橋等による羽前小松駅東側との繋がりを含んだ庁舎移転に伴う未来ビジョンを示していただければ、より良いものとなる。

(委員長)

- ・地域住民の活性化のための活動を中央公民館で行っていた経緯がある。それがなくなることによって、地域の勢いが弱まるということがあってはいけない。農改センターや生きがい交流館で活動の一部をまかなえるとしても、まかなえない部分は当然出てくる。その部分を機能として残していかなければいけない。活性化のために何が必要か、その部分の整理を具体的にしていくことが必要となってくる。

【所用により副委員長退席】

(委員)

- ・次回委員会に向けて、どういう機能を入れ込むかというのが課題となる。現実的に考えて、予算の問題がある。また、他の施設を活用できるのか否かについても考慮する必要がある。次回に向けて、どのくらいの予算規模なのか示していただけると協議しやすい。

(事務局)

- ・次回委員会での機能の検討については、大きな括りでの機能の検討を考えている。詳細部分については、次年度以降と考えている。

(委員長)

- ・ 次回検討するのは部屋がいくつあるとか、詳細に係るものではなく、基本理念や基本方針を達成するための基本計画、つまりそれらを達成するための機能ということで良いか。

(事務局)

- ・ その通り。

(事務局)

- ・ 事務局としても次回委員会に向けて、内部委員会でも検討していきたい。

(委員長)

- ・ 可能であれば、表の目的の箇所を方針達成のための1次目標、1次目標達成のための具体的な2次目標という、2段階で表現した方が良いと思われる。

(委員)

- ・ 目的の「各種団体」の箇所については、括弧書きで表して良いのではないか。

(委員長)

- ・ 共生社会に係る表現、要素を入れていただきたい。

(2) 今後のスケジュール

- ・ 資料に基づき、事務局より説明。委員からの質問及び意見はなし。

(3) その他

【質問・意見】

(委員)

- ・ 本委員会では最終的に計画のどこまで踏み込んでいくのか。

(事務局)

- ・ 今年度内に基本方針を策定する。基本計画については次年度以降策定予定。

(未来づくり課長)

- ・ これまでの検討のとりまとめを行うのが11月となる。基本方針という文言が複数出てきているためややこしいが、今回ご検討いただいている内容は、跡地にどういった機能を持たせるかという方向性を定める計画、それを基本方針と事務局で呼んでいる。10月までで協議いただいた内容をとりまとめ、11月にお示しする内容が素案となる。

(委員)

- ・ 跡地利活用計画というものは出てこないのか。

(未来づくり課長)

- ・ 本委員会は跡地利活用計画策定のためのステップを1つ昇るものと考えていただきたい。方針、構想、計画、事業化というステップで考えているところ。

8 その他

(1) 次回委員会日程について

- ・委員長と事務局で協議することとし、委員会後、下記のとおり決定した。

【次回委員会開催日】 令和元年10月11日（金） 午後6時30分～

9 閉会

司会（事務局）による閉会。